

人権問題の現状等

同和問題

- 特別対策の結果、物的な基盤整備は概ね完了。また、府民の同和問題に対する意識は総体的には着実に解消へ向けて向上。しかし、結婚の際の差別やインターネットを利用した悪質な差別的情報の流布等依然として偏見や差別意識が存在。その解消並びに産業、就労、教育等における残された課題の解決が必要。
- 同和問題の早期解決を目指して、地域改善対策協議会意見具申1996年（平成8年）の基本認識の下、市町村と連携を図って課題を的確に把握した上で、必要な施策を適切に実施するなど取組を推進。
- 隣保館等を活用し住民相互の交流を通じたコミュニティーづくりを推進。
- 産業、就労、教育等の課題解決のための取組を推進。

女性

- 性別による固定的な役割分担等を背景とした差別的取扱、女性の参画や能力発揮が十分とはいえないという状況、DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の暴力が存在。
- 男女共同参画推進条例の基本理念にのっとった施策の推進。
- DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の防止に係る啓発・相談、関係機関と連携した被害者支援のための取組の推進。
- 女性の社会参画、能力発揮等を応援するチャレンジ支援策の推進や適正な雇用環境の促進、保育・介護サービスの充実。

子ども

- 重大な子どもの権利侵害である児童虐待、児童買春・ポルノなど児童の性の商品化が問題。
- いじめや不登校が依然として深刻な問題として存在。
- 子育て支援計画や「新京都府青少年プラン」に基づく子どもや青少年の意思尊重、権利保障に配慮した環境づくりの推進。
- 児童虐待の未然防止など子どもが安心・安全に暮らせる環境づくりの取組や、発達段階に応じた家庭教育の充実支援。
- いじめ等について、個々の事象に対応できるような相談指導体制の充実、学校・家庭・地域の連携による総合的な取組の推進。

高齢者

- 高齢者への虐待等の人権侵害の存在。さらに、高齢者の社会参加に向けた取組が課題。
- 判断能力の不十分な高齢者への権利擁護の推進。
- 「京都府高齢者保健福祉計画」に基づき、総合的な高齢者対策を推進。
- 「京都府福祉のまちづくり条例」に基づき、障害のある人や高齢者の暮らしやすいまちづくりを推進。
- 高齢者の人権問題に係る相談・啓発活動の推進。

